

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4QFN1AS00150	4RN71AE4002 0001						
品名 または 件名							
姫路（6）ボイラー地下燃料タンク液面指示計等取替							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊姫路駐屯地				姫路駐屯地業務隊管理科 営繕班			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
2 2 2号建物他				令和6年8月30日（金）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

第352会計隊姫路派遣隊 事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和6年5月10日（金）10時30分 陸上自衛隊姫路駐屯地 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

適用する契約条項は、駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

細部は別紙のとおり

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度全省庁統一資格「**役務の提供等**」であつて、**D等級以上**に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等からは排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省 指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第352会計隊姫路派遣隊契約班窓口において配布する。

令和6年4月19日(金)～令和6年5月9日(木) (土曜日曜祝日を除く0900～1600)

3 落札決定方式：**総額**決定。ただし、同価の場合は抽選を行う。

4 入札保証金及び契約保証金：免除

5 入札及び契約条件

- (1) 入札書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。（**消費税抜き金額を記載**）
- (2) **落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。**
- (3) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

6 入札の無効

- (1) FAXによる入札
- (2) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 入札者等が実施した誓約に虚偽があつた場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者が提出した入札書等は無効となる。

7 その他

- (1) **入札に参加を希望する者は、「入札及び契約心得」及び「契約条項」の内容について承知のうえ、参加して下さい。**なお、入札及び契約心得等は、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ（アドレスは本公告7項(8)に記載）又は第352会計隊姫路派遣隊契約班窓口にて閲覧できます。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 郵便による入札の場合は、**令和6年5月9日(木) ※17時必着**
- (4) 競争に参加する者は、**資格審査結果通知書(写)を令和6年5月9日(木)12時までにFAXにて送付してください。**
- (5) 同等品での入札は5月9日17時までに同等品判定依頼書（FAX・メール可）により承認を得ること。
- (6) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (7) その他入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70

陸上自衛隊**姫路**駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊契約班 担当 浅田
電 話 079-222-4001（内線347）
FAX 079-222-4006

仕様書等に関する問い合わせ先

陸上自衛隊姫路駐屯地 業務隊管理科営繕班 担当 西尾
電 話 079-222-4001（内線341）

- (8) この入札に関する公告は、陸上自衛隊姫路駐屯地第352会計隊姫路派遣隊に掲示している。

陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>

仕 様 書

- 1 件名：姫路（6）ボイラー地下燃料タンク液面指示計等取替
- 2 工期：契約締結日～令和6年8月30日
(役務実施日：令和6年8月上旬～8月中旬)
- 3 場所：兵庫県姫路市峰南町1-70（陸上自衛隊姫路駐屯地）
- 4 工事概要

工 種	項 目	数 量	単 位	備 考	
機械設備工事	<small>材料の付帯設備</small>	液面指示計取替（保護カバーを含む）	2	台	
		遠隔指示計取替	4	台	
		機器調整	1	式	
	撤去工事	既設液面指示計撤去	2	台	
		既設遠隔指示計撤去	4	台	

- 5 一般事項
 - (1) 本仕様書は、「姫路（6）ボイラー地下燃料タンク液面指示計等取替」に摘要する。
 - (2) 本役務は、本仕様書及び図面によるほか消防法並びに、次に挙げる標準仕様書及び監督官の指示により施工するものとし、特に記載、指示がなくとも技術的に当然なすべきことは契約相手方の負担により、確実に実施すること。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」
 - (3) 役務は、全て丁寧かつ確実に実施すること。
 - (4) 図面に記載なき材料及び工法等は標準仕様書によるほか、使用する材料等の仕様による。
 - (5) 駐屯地規定により、喫煙は特定の場所で行い、施工中及び歩行しながらの喫煙を禁止する。また役務場所以外の立ち入りを禁止する。
役務の都合上やむを得ず立ち入る場合は、監督官と協議し部隊側立会いのもとで立ち入ること。
 - (6) 役務時間は午前8時15分から午後5時までとし、時間外・土曜日・日曜日及び祝日等に役務を実施する場合は、事前に監督官に届出て指示に従い実施すること。
 - (7) 駐屯地からの電気・給水は使用しないものとする。ただし、駐屯地より使用する場合は事前に監官に申し出て所要の手続き後、使用料金は官側の算定に基づき請負業者が支払うこと。
 - (8) 請負業者は、役務実施に先立ち、監督官と協議のうえ役務工程表を作成し、監督官に提出することとし、了解を得たのち役務を実施すること。
 - (9) 役務に際し、関係各官公署等への届出等が必要である場合については請負業者の責任において迅速に処理すること。
 - (10) 役務に際し、製作図・承認図・図面及び見本等が必要であると考えられる場合、もしくは監督官から指示があった場合については速やかに監督官に提出し、承諾を得ること。
 - (11) 請負業者は、役務の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。
項目は、着手前・実施中・見隠れ部分・完成・使用材料及び監督官の指示箇所とし、作業完了後速やかにA4判アルバムに整理のうえ提出すること。
 - (12) 役務は請負業者の責任施工とし、施工に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
 - (13) 着手に先立ち、事前に現地を確認すること。また、本工事は、図面より現地の取合いを優先する。
 - (14) 現場の納まりや取合わせ等により、材料の寸法や取付位置または取付工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行うこと。
また、これにより数量を多少増減する等の軽微な変更が生じた場合においては、請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。
 - (15) 役務に際し、新設または既設部分への補強及び養生等が必要と思われる箇所については、適切に処置を施すこと。

- (16) 役務中の安全管理には十分留意し、必要に応じて保安灯等の危険防止のための措置を講ずるものとする。
- (17) 発生材（金属類で売却可能品）については、監督官の指示する場所に集積し、種類別に整理し、発生材調書と共に官側に引継ぐものとする。
なお、マニフェストについては、請負業者負担とし、処理及び収集運搬の委託契約書及び許可書の写しを提出すること。
- (18) 本工事の提出書類は下記のとおりとし、期限までに必ず提出すること。

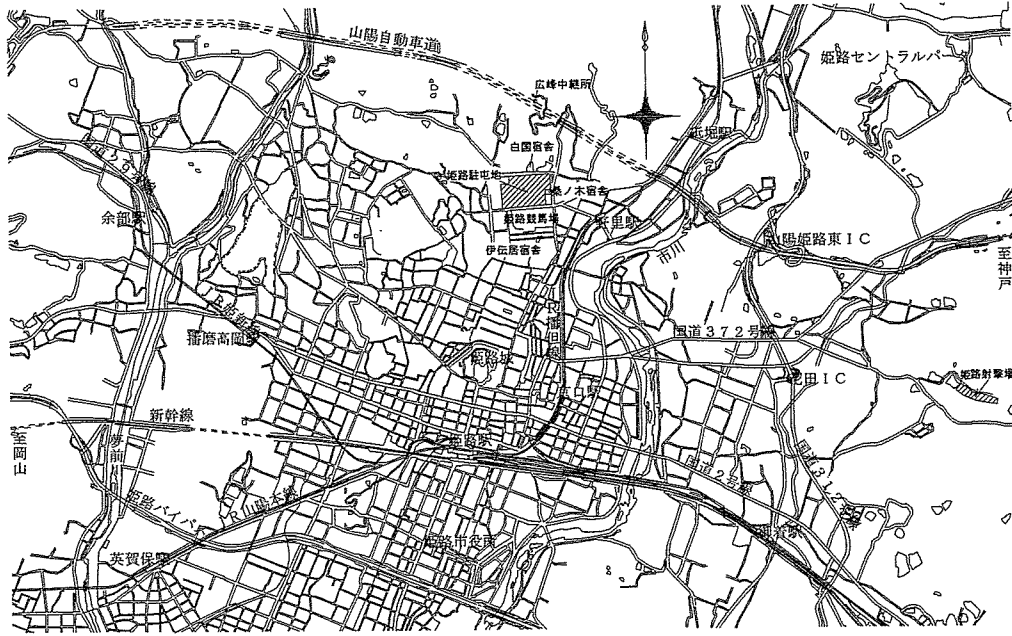
ア	内訳明細書	(契約後速やかに)
イ	工程表	(契約後速やかに)
ウ	現場代理人等通知書	(契約後速やかに)
エ	現場代理人経歴書	(契約後速やかに)
オ	下請負者通知書	(契約後速やかに)
カ	工事打合せ簿	(その都度)
キ	着手届	(着手時)
ク	材料等承認願	(その都度)
ケ	工事材料搬入報告書	(その都度)
コ	完成通知書	(完成時)
サ	出荷証明書	(その都度)
シ	発生材調書	(完成後速やかに)
ス	役務写真	(完成後速やかに)
セ	各種試験結果	(完成後速やかに)
ソ	その他監督官が指示するもの	
- (19) 本工事の完成検査は、役務完了後、検査官が仕様書に基づき検査を実施し合格をもって完了とする。その際、手直しが生じた場合速やかに手直しを実施し、再度検査を実施し合格をもって完了とする。
- (20) その他不明な事項等はその都度監督官と協議すること。

- 6 特記事項
 - (1) 本役務に使用する材料は下表のとおり及び同等品以上とする。また、下表に示さないその他の材料については監督官の承認を得たのち使用すること。

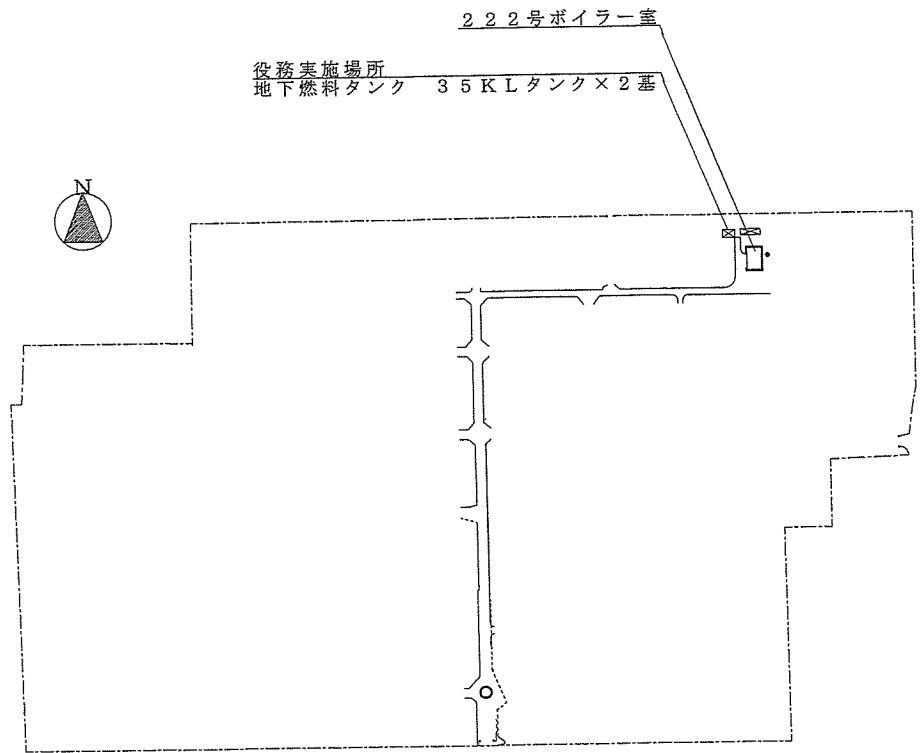
材料名	メーカー・規格等	備考
液面指示計	工技研究所 ELM-211 同等品以上	
遠隔指示計（1次側）	工技研究所 DL-41 同等品以上	
遠隔指示計（2次側）	工技研究所 DL-32 同等品以上	
液面計保護カバー	工技研究所 ELM-211対応品 同等品以上	

- (2) 役務に係るその他特記事項は下記のとおりとする。

ア	液面指示計と遠隔指示計を接続する配線類は既設を使用し、結線を行うこと。
イ	液面指示計（発信部）を地下タンクに取り付ける際、必要なパッキン類は全て更新すること。
ウ	遠隔指示計を取替の際、取替に必要な諸部品は全て請負業者の負担とする。
エ	液面計構成品を全て取替後、動作確認を行い機器が正常に動作することを確認すること。
オ	所轄消防への調整及び申請書類作成は全て請負業者が実施することとし、事前に所轄消防へ調整の後、着手すること。

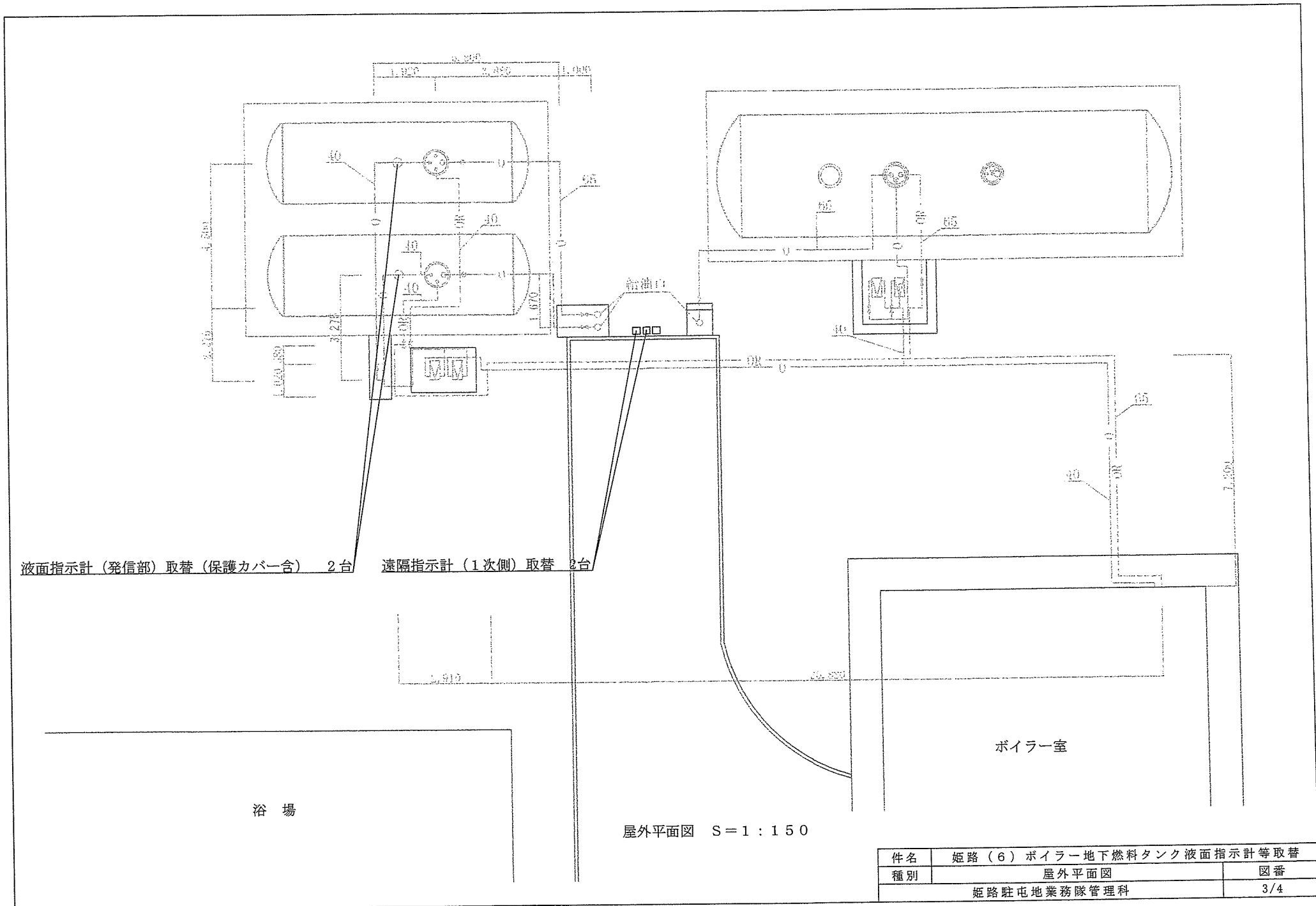


案内図 S=1:100,000



配置図 S=1:6,000

件名	姫路(6)ボイラー地下燃料タンク液面指示計等取替	
種別	案内図・配置図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	2/4



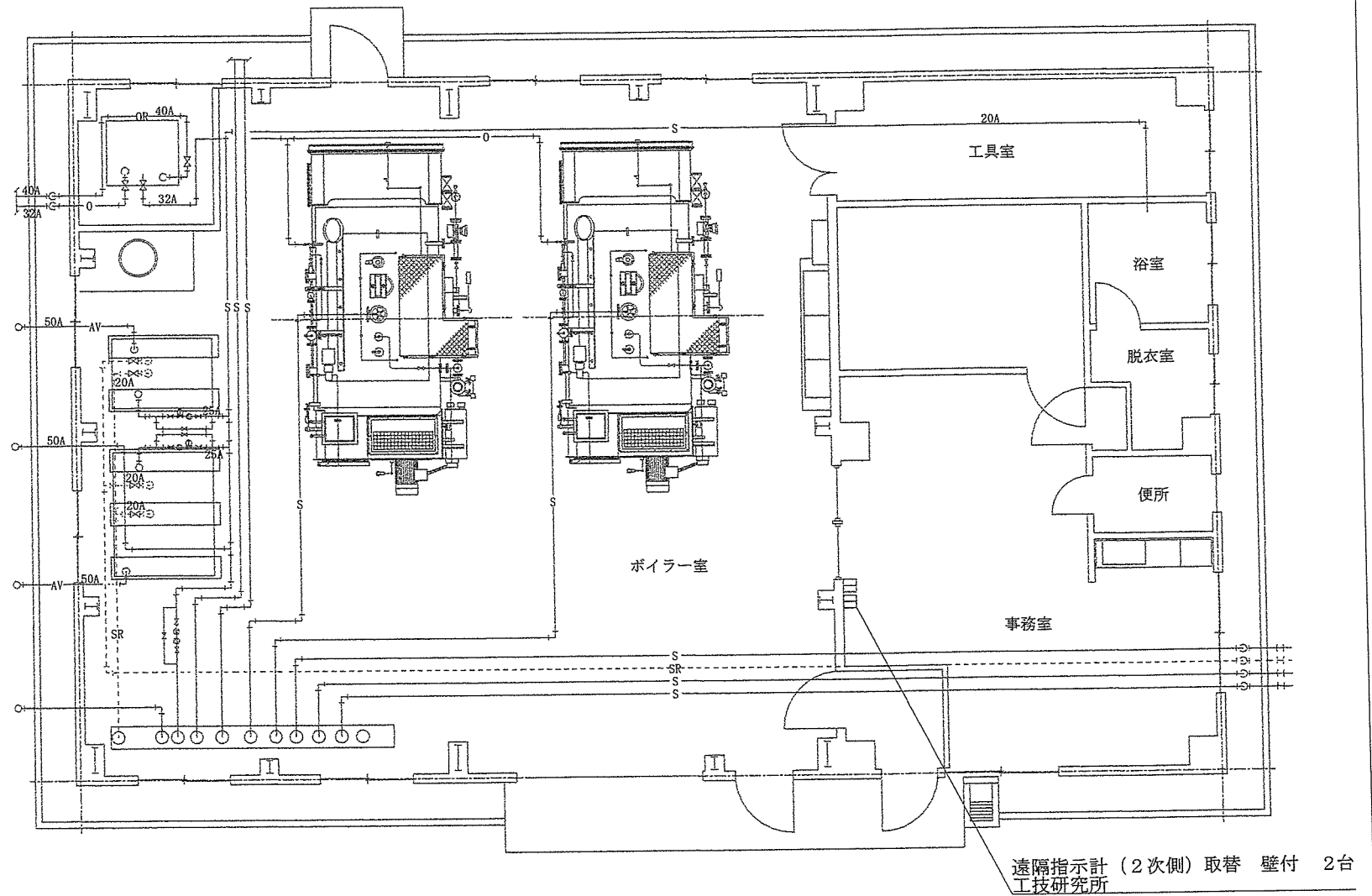
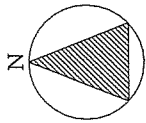
液面指示計 (発信部) 取替 (保護カバー含) 2台 遠隔指示計 (1次側) 取替 2台

浴場

ボイラー室

屋外平面図 S=1:150

件名	姫路(6)ボイラー地下燃料タンク液面指示計等取替	
種別	屋外平面図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	3/4



222号ボイラー室平面図 S=1:100

件名	姫路(6)ボイラー地下燃料タンク液面指示計等取替	
種別	ボイラー室平面図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	4/4

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

¥ _____ (消費税を含まない。)

- 1 件 名 : 姫路(6)ボイラー地下燃料タンク液面指示計等取替
- 2 履行場所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地
- 3 履行期限 : 令和6年8月30日

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

令和6年5月10日

住所・名称・代表者名

内訳

※単価・金額には消費税を含まない。

件名	規格	単位	数量	単価	金額
姫路(6)ボイラー地下燃料タンク液面指示計等取替	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
※内訳書を添付してください。					

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

市価調査書

分任契約担当官陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子

殿

5月8日(水)12時までに
提出をお願い致します。
(FAXで構いません。)

¥

(消費税を含まない。)

- 1 件 名 : 姫路(6)ボイラー地下燃料タンク液面指示計等取替
2 履行場所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地
3 履行期限 : 令和6年8月30日

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名

内 訳

※単価・金額には消費税を含まない。

件 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
姫路(6)ボイラー地下燃料タンク液面指示計等取替	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
【内 訳】					
材料費	仕様書のとおり	式	1		
取替作業費等	〃	〃	〃		
交通費		〃	〃		
諸経費		〃	〃		

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

令和6年 ○月 ○日

同等品判定依頼書(書き方)

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名
担当者名
連 絡 先

下記の応札（見積）予定物品が調達要求物品と同等であることを判定願います。

記

計画実施番号	調達要求番号	品 名	仕様書 カタログ品名	同等品製品名

添付書類等： _____
(カタログ等諸元が判断可能なもの)

令和 年 月 日

会 社 名
代表者氏名 殿
(判定依頼書提出者が記入しておくこと)

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子

同等品判定結果通知書

上記応札（見積）予定物品について、次のとおり判定する。

判 定：同等品として 承認する。
承認しない。

上記申請について、次のとおり確認した。

分任物品管理官等記入欄	要求元記入欄
要求元の所見を確認した。 確認年月日：	仕様及び物品番号・品名との適合を確認した結果 同等品として（認める・認めない） 確認年月日： 確認者所属・階級・氏名：

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

令和 年 月 日

同等品判定依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第 352 会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名
担当者名
連 絡 先

下記の応札（見積）予定物品が調達要求物品と同等であることを判定願います。

記

計画実施番号	調達要求番号	品 名	仕様書 カタログ品名	同等品製品名

添付書類等： _____
(カタログ等諸元が判断可能なもの)

令和 年 月 日

殿

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第 352 会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子

同等品判定結果通知書

上記応札（見積）予定物品について、次のとおり判定する。

判 定：同等品として 承認する。
承認しない。

上記申請について、次のとおり確認した。

分任物品管理官等記入欄	要求元記入欄
要求元の所見を確認した。 確認年月日：	仕様及び物品番号・品名との適合を確認した結果 同等品として（認める・認めない） 確認年月日： 確認者所属・階級・氏名：